

平成16年度 第10回規制改革・民間開放推進会議 議事録

(本議事録は、議事概要を兼ねるものである。)

1 . 日時： 平成16年12月24日(金) 11:00 ~ 11:28

2 . 場所： 永田町合同庁舎1階第1共用会議室

3 . 出席者

(委員) 宮内義彦議長、鈴木良男議長代理、草刈隆郎総括主査、八代尚宏総括主査、黒川和美、志太勤、本田桂子、矢崎裕彦、各委員、安念潤司、福井秀夫、美原融、各専門委員

(事務局) 林内閣審議官、河野規制改革・民間開放推進室長、井上参事官、岩佐企画官、長瀬企画官、原企画官、丸山企画官

4 . 議事次第

(1) 答申案文決定

(2) その他

5 . 議事概要

宮内議長 おはようございます。定刻でございますので、ただいまから第10回「規制改革・民間開放推進会議」を始めさせていただきます。

本日は、まだちょっと遅れておられる方がございますが、8名の委員、3名の専門委員の御出席をいただくことになっております。

それでは、早速本日の議事に入りたいと思います。

前回、答申原案のうち、混合診療の解禁、中医協の在り方の部分につきましては、村上大臣と、尾辻大臣との間で調整が続いているということを申し上げました。

その後、それぞれにつきまして両大臣の間で合意がなされました。その状況及び結果につきましては、大臣より鈴木議長代理、草刈、八代両総括主査、私を含めましてお知らせをいただきましたし、委員の皆様には事務局から御連絡が入ったというふうに存じておりますが、御参考といたしまして合意文書をお手元に配布しております。

お手元でございます答申の文案は、この合意内容を踏まえるとともに、前回会議での議論、各省との調整を踏まえまして、前回会議で私に御一任をいただいたということでございます。私と各担当委員を中心といたしまして、所要の修正を行ったというものが、お手元の資料でございます。

本日は、本案を正式な答申として会議として決定したいと、このように存じます。そういうことで決定をさせていただくということで、よろしゅうございましょうか。

(「はい」と声あり)

宮内議長 それでは、本案のとおり、答申を決定させていただきます。

本年4月の会議の発足以来、「官製市場の民間開放」という、我が国経済社会を民主導へと転換させるための極めて重要な課題に重点を絞って審議を行ってまいりました。

その結果、今回の答申により、混合診療の解禁といった長年の懸案事項、あるいは市場化テストという新たな仕組みの導入等につきまして、今後への道筋をつけることができ、当会議の1年目の成果といたしましては、それなりのことができたのではないかというふうに思っております。

この間、委員、専門委員の皆様の格段の御尽力、御努力に対しまして、議長といたしまして、心から敬意を表したいと、それと同時に心から御礼を申し上げたいと思います。

また、本日は御出席できませんでしたが、担当の村上大臣におかれましては、閣僚折衝を始め、当答申のとりまとめに御尽力をいただきましたことに、会議を代表いたしましてお礼を申し上げたいと思います。今後ともよろしく願い申し上げたいと思います。

また、最後になりますが、当会議の活動につきまして、支えていただきました事務局の方々にお礼を申し上げます。寝る時間を惜しんで仕事をしていただいたということでございまして、本当に心から感謝を申し上げたいと思います。

当会議といたしましては、今回の答申は規制改革・民間開放に向けた取り組みの最初の一步と、こういう位置づけであろうかと思っております。今後も取り組みが二歩、三歩と着実に続いていきますよう、政府に対して、本答申の内容の迅速かつ的確・確実な実現を強く要請したいと思います。

我々としましても、答申を踏まえて政府が実効性のある取り組みを直ちに実行に移すよう、今後も手綱を緩めることなく、私どもの持つております監視機能を使いまして厳しく見させていただくと。そして、残された課題を中心といたしまして、引き続き検討を深め、更に前進を図っていければというふうに考えます。

また、年明けには、個別分野についての追加答申を予定しております。引き続き委員、専門委員の皆様方にはよろしく願い申し上げたいと思います。

本件につきましては、以上のとおり皆様方の御努力に対しまして、重ねて御礼を申し上げます。

なお、お手元に「規制改革・民間開放の推進に関する第1次答申の概要(案)」という資料がございます。これは、各委員、専門委員の皆様の御意見をお伺いしながら、答申の内容をわかりやすくまとめたものでございまして、わかりやすくなっているはずでございます。対外的な説明の際などに御活用いただきたいと思います。

それでは、今回の答申の決定に当たり、何か御発言がございましたら、適宜御自由にお願ひ申し上げたいと思います。

八代総括主査 お手元に資料の3「市場化テストの推進について」という文書がございまして、これは私の方から、是非、本日会議として決定していただきたいというふうに思っております。

これは「市場化テスト」について、モデル事業というのは無事、合意ができたわけですが、その先のことについて、残念ながら明確な時期を示した形で進めていくということが、十分本答申には盛り込まれなかったわけでありまして。

具体的には、9ページのところの答申の具体的施策の部分に「市場化テスト」の推進母体の在り方について検討し、必要な措置を講ずることとするということに、時期を明記しない表現にとどまっているわけであります。

この推進母体というのが、実は「市場化テスト」の成否を握るものでありまして、これは1つの前例として構造改革特区の場合を考えますと、構造改革特区室というのが、まず内閣官房に平成14年の7月に設置され、同年の12月に構造改革特別区域法というのが成立したわけでありまして、それと同様に「市場化テスト法（仮称）」を通すためには、そのための準備室というのが必要なわけです。これを速やかに設置するということがかぎとなるわけですが、これが答申には残念ながら盛り込まれていないわけであります。

これは、本日、やはり決定されます行革大綱の中に「市場化テスト」について「市場化テスト法（仮称）」も含めた制度の整備を検討するという、かなりトーンダウンされた言い方が決められていることに影響されているわけでありますが、やはりこういう推進母体、あるいは「市場化テスト法（仮称）」というものができなければ、「市場化テスト」というのは考え方としてはいいけれども、実現がずるずる後に伸ばされてしまうということになりますので、是非会議として推進母体の設立の重要性ということを訴えていきたいということでございます。これが第1点でございます。

それから、紙としては配っていませんが、もう一つお願いしたいのは、規制改革促進のための構造改革特区の活用ということです。

構造改革特区というのは、規制改革を促進させる手段として、2002年に当会議の前身である総合規制改革会議で提言され、2003年度から実施されているものですが、その提案率や実現率が最近低下傾向にあります。

特区としてできたもの、あるいは特区ではないけれども全国的に特区提案を踏まえてできたものというのは、2002年に328であったのが、2003年には98にとどまっております。今年の上半期には46という形で、かなりじり貧状態にあるわけで、特区の数を増やすということが、いずれ全国展開を通じて規制改革を促進するための有力な手段であるわけですが、その元になる特区数が非常に細っているわけであります。

この会議の前身の総合規制改革会議では、この会議がまさに特区室と共同いたしまして、特区提案というものを実現するために公開討論等の形をとって、各省に圧力を加えてきた。

これがかなり有効に機能していたと思うのですが、本会議になってから、残念ながらその機能が失われてしまっているということが問題ではないかと思っております。

現に、特区制度の基本方針という閣議決定の中には、特区室と当会議とが密接に連携すべきであるということが明記されているわけでありまして、決して特区は特区室、当会議は全国ベースというふうな縦割の関係にはないわけでございます。

その意味では、来年の1月の特区提案の中には、問題の混合診療特区も含まれておりますので、それだけではなくて、ほかのさまざまなかなりインパクトを持つ特区を幾つか選んで、ここで公開討論等をする必要があるのではないかと考えられます。

その母体としては、官製市場民間開放委員会等を活用する形で、是非それぞれ御専門の委員、専門委員の御協力をお願いしたいと思っております。

以上でございます。

宮内議長 ありがとうございます。ただいまの御発言も含めまして、何か御意見がございましたらどうぞ。

2つ目の点につきましては、これは当会議の運営ということで、今後、今のお考えをどう取り組んでいくかということを経験しながら進めてまいりたいと思っておりますが、最初のペーパーをいただいた点につきまして、「市場化テスト」の推進について、当会議の認識を、こういう形で、これは外部に出そうというお話でございますけれども、それにつきまして、何か御意見がございましたら、どうぞ。

草刈総括主査 私、ちょっとほかのことにかまけていて、「市場化テスト」のこういう終わり方というのを知らなかったんですけども、やはりこういう形で明解な年次と組織というものをずっと前提にして話してきたというふうに了解をしていますので、残念ながら、そういうものが明解に盛り込まれなかったということですから、補足的にこういうものを出して態度をはっきりさせておく必要があるというのは、全く八代先生のおっしゃるとおりだと思いますので、サポートしたいと思います。

もう一つ、私は実は初めてなものですから、余りよくわからないうちに1年が終わってしまったんですけども、やはり企業とか、そういうところでも要するにPDCAサイクルというのが、このごろ常識になっております。プラン・ドゥのところまでは終わったわけですが、とりあえず前半部分、あと3か月残している。

チェックという機能が、やはり必要なんじゃないか。だから、この年やってみてうまくいかなかったところを来年どうやっていくかという辺りのところを、正月過ぎてから、私としては自分の担当のところは、そういう形でやって、皆さんの御意見を伺いたい。本当によけいなことですがけれども1つだけ申し上げました。

八代先生のもは全くアグリーです。

宮内議長 あと御意見はございますでしょうか。

鈴木議長代理 3か年計画における閣議決定との関係では、この部分はどういうことになるのでしょうか。今、八代総括主査が言われたように、時期だけではなくて表現についても通常使われている「べきである」というのが見当たらないわけです。

したがって、これはいわゆる各省合意ができないものとして、閣議決定の中には盛り込まれないという理解をせざるを得ないわけですか。

八代総括主査 今回の尊重閣議の中では閣議決定できなかったわけなんですけど、1つの可能性としては、2月の追加答申の中でやる機会は残っているわけです。そうすると、3か年計画までは間に合うということでございます。

志太委員 後段の方の特区のことに關してでございます。実は、22日の一昨日、小泉総理から呼ばれて、新春の政府広報のところに使いたいんだということで、白石さんと、新

しい特区の方を3人ばかり呼ばれまして対談がありました。

小泉さんは、これについては大いに喜んでいるという感じになるわけです。件数が少なくなっているということは問題ですけれども、檜木参事官はじめ特区室の皆さんは非常に奮闘して頑張っておられますけれども、大いにこれは協力してやっていきたいというふうに思います。

特に、特区の場合は、中小企業が非常にこれについて喜んでいるんです。どちらかと言うと、経団連が中心になっているような動きは国の関係のことも多いんですけれども、やはり特区の関係は地方のことが多いものですから、そういう意味で中小企業が非常に喜んでいるという感じでございます。

そういうことで、是非総力を挙げて実現に向けてるようにしていきたいと、特区室の仕事をバックアップしていきたいというようなことを感じます。

以上です。

本田委員 八代先生の方から出ておりました「市場化テスト」の推進でございます。遅くなって申し訳ございません。私は、これは大変大事なことだと思っていまして、やはり「市場化テスト」の威力というものを、今、まさしく皆様が正しく理解されておられ、今回のような形になっていると思いますので、ここは是非会議として、強く内外に打ち出していく問題ではないかと思っております。

宮内議長 それでは、資料3ということで、おつくりいただいておりますペーパーを外部に我々の認識として発表するということにつきまして、特に御異議はございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

それでは、そのようにさせていただきたいと思います。

鈴木議長代理 ということであるならば、何らかのワーキンググループというものを正式に立ち上げて、2月の答申に向かって、混合診療特区問題、「市場化テスト」問題、それからさっき八代さんが言われた特区室問題、この3つを取り上げたワーキンググループというものをつくって、2月答申に間に合うように、何らかの答申をやられたらどうでしょうか。

宮内議長 ワーキンググループというか、どうですかね、今の官製市場の中のテーマとして3点ですか、特に議論すると、これも1月に入ると、すぐに取りかからないといけないということだと思います。

八代総括主査 勿論、特区ワーキンググループみたいのをつくるのも1つですが、既存の官製市場関係のワーキンググループもありますので、そこに新しい特区提案の中で、関連するような専門委員というか、単なる参考人というか、いろんな形でも追加的に臨時的な方もお願いするようなことで対応すればどうかと思っておりますが、今の官製市場ワーキンググループもかなり融通無碍でありますので、わざわざ新しいものをつくる必要はないかなというふうに思っております。

鈴木議長代理 私もそれでいいと思います。

矢崎委員 1つよろしいですか。

宮内議長 どうぞ。

矢崎委員 「市場化テストの推進について」のペーパーについてです。ここに「当会議と各府省との関係のみならずそれ以外の要因もあり」と書いてあります。私は勉強不足でわからないのですけれども「それ以外」というのはどういうことを言っているのですか。

八代総括主査 それ以外というのは、先ほど口頭でちょっと言いました、行革大綱との関係のことを、やや遠慮して書いているわけでございます。

つまり、我々としては「市場化テスト」の問題を答申の中でいろいろ考えていたんですが、別途、行革大綱という作業が総務省で別途行われていました。それはそれでもっとより包括的な行政改革をやるんですが、そこで「市場化テスト」の問題が、全く我々は知らないうちに取り上げられて、そこでこういう決定がなされたわけです。そうすると、同じ政府の中の組織ですから、どうしてもそれに引きずられてしまったわけです。

ですから、こういうやり方というのは、やや困ったものなので、仮りに、政府部内でこういう動きがあるのであれば、事前にこちらの会議とも関連を取った上で調整が必要なのかなということでございます。

林内閣審議官 ちょっと補足をいたしますけれども、今回、一連の各省、あるいは自民党の手続の流れの中で、今の点を含めて私が気づいたことを幾つか申し上げておくと、第1に「市場化テスト」については、政府ベースで決まっているのは17年度モデル事業だけではないか、したがって、17年度に法律をつくるとか、そんなことは何も決まっていないというのが、各省なり、あるいは党の基本的な立場です。したがって、そういう表現に落ち着いたところです。

雇用の問題のみならず、全体について各省が大変厳しいなという印象を受けています。したがって、今後どうやって進めていくかというのは大変重要なことだろうと思います。

2点目は、今の問題とは直接関係ありませんけれども、やはり混合診療の運用と、中医協の検討の状況、特に私は来年に向けて医療制度改革がありますから、その中で中医協の問題は、特に来年の夏から秋までに結論を出すと言っていますから、一応仕掛けはできたわけで、これをどうやってきちんとフォローしていくのかというのは大変重要な問題だろうという気がしています。

3点目には、鈴木さんが一番感じておられると思いますけれども、若干幾つかの省がどうでもいい点を含めて頑張ったということがありますので、これはそれなりにきちんとあたっていかないといけないと思います。

宮内議長 あとは、よろしゅうございましょうか。それでは「市場化テスト」につきましては追加ペーパーということで、こういう形で出させていただきます。

その他、御指摘いただきました点につきましては、来年以降といたしますが、1月からで

ございますが、当会議の運営を進める上で重要なポイントが幾つかございました。これを参考にさせていただきまして、来年は各論を片付けるんだという話もいたしましたけれども、そのみでなく、まだ延長戦の部分が相当ありますので、どれだけできるかわかりませんが、その部分も一緒に担いでいくということになるうかと思えます。皆様方の御協力をお願い申し上げたいと思えます。

それでは、本日、第1次答申のとりまとめを無事終わることができたということでございますので、改めまして皆様方にお礼を申し上げます。

本日、決定いたしました答申につきましては、本日の午後4時40分から小泉総理のお時間をいただいておりますので、お渡しするというところでございます。鈴木議長代理、草刈、八代両総括主査に御同行いただきます。

それが終わりますと、午後5時20分を目途に記者会見をさせていただくということでございます。その際に、答申の本文等の会議の資料を公表いたします。したがって、5時20分程度まで資料の取り扱いには御留意をいただきたいというふうに思えます。

それでは、最後に何か事務局から御連絡はございますでしょうか。

井上参事官 本日、まとめていただきました答申でございますけれども、早速この答申に示された具体的施策を政府として最大限に尊重する旨の閣議決定を行うべく、28日の閣議に図る方向で早速手続を取らせていただきたいと思えます。

以上でございます。

宮内議長 ありがとうございます。あと何かコメント等ございますでしょうか。

特にございませんでしたら、今年最後の会議を終わらせていただきます。お忙しい中ありがとうございます。メリークリスマスと、よいお年をとということで終わらせていただきたいと思えます。

ありがとうございます。